



三重県公報

令和4年6月20日(月)

号外

目次

| (番号) | (題名) | (担当) | (頁) |
|------|------------------------------------|-----------|-----|
| | 選管告示 | | |
| 33 | 参議院選挙区選出議員選挙において候補者の届出等の書類を提出すべき場所 | (選挙管理委員会) | 2 |
| 34 | 参議院選挙区選出議員選挙に係る選挙人名簿の登録 | (同) | 2 |

選 管 告 示**三重県選挙管理委員会告示第 33 号**

令和 4 年 7 月 10 日執行予定の参議院選挙区選出議員選挙において、候補者の届出等の書類を選挙長に提出すべき場所及び選挙事務所の設置等の届出、政党その他の政治団体の政談演説会の開催の届出その他の選挙に関する届出等の書類を県の選挙管理委員会に提出すべき場所を次のとおり定めましたので告示します。

令和 4 年 6 月 20 日

三重県選挙管理委員会委員長 中 西 正 洋

津市広明町 13 番地 三重県庁 2 階 三重県選挙管理委員会室。ただし、令和 4 年 6 月 22 日（水）については、津市広明町 13 番地 三重県庁講堂とする。

三重県選挙管理委員会告示第 34 号

令和 4 年 7 月 10 日執行予定の参議院選挙区選出議員選挙に係る公職選挙法（昭和 25 年法律第 100 号）第 22 条第 3 項の規定による選挙人名簿の登録に関して次のとおり定めましたので、公職選挙法施行令（昭和 25 年政令第 89 号）第 14 条第 2 項の規定により告示します。

令和 4 年 6 月 20 日

三重県選挙管理委員会委員長 中 西 正 洋

1 被登録資格の決定の基準となる日

令和 4 年 6 月 21 日。ただし、年齢については、令和 4 年 7 月 10 日とします。

2 登録を行う日

令和 4 年 6 月 21 日

発行 三 重 県

三重県津市栄町 1 丁目 891
三重県総務部法務・文書課
電話 059-224-2163

三重県公報は三重県ホームページにも掲載しています。 <https://www.pref.mie.lg.jp/>